

第 45 回 全日本シーホッパー級ヨット選手権大会

第 29 回 全日本シーホッパー級 S R ヨット選手権大会

ヤマハヨットウィーク

期 日：令和 1 年 10 月 18 日(金)～10 月 20 日(日)

場 所：滋賀県大津市 ヤマハマリーナ琵琶湖

共 催：日本シーホッパー協会 京都府セーリング連盟

公 認：日本セーリング連盟承認番号 2019-11

運 営：京都府セーリング連盟

後 援：ヤマハマリーナ(株)

協 力：ヤマハマリーナ琵琶湖

協 賛：ヤマハ発動機株式会社・オクムラボート販売株式会社

・(株)ノースセールジャパン(株)ファクトリーゼロ・(株)一点鐘 H/H・ジョナサン その他

レース公示

1.規 則

- 1.1 セーリング競技規則 2017-2020(以下規則)、日本セーリング連盟規定、各クラス規則を適用する。
- 1.2 艇体番号とセール番号の一致は問わない。

2.資 格

- 2.1 平成 31 年度日本セーリング連盟及び日本シーホッパー協会の会員登録を完了しているもの。
 - ・日本シーホッパー協会の登録はこちら
<https://seahopper.net/admission>
 - ・日本セーリング連盟の登録はこちらから
<http://www.jsaf.or.jp/hp/membership/account>
 - * 登録の際の加盟団体は、所属の県連か日本シーホッパー協会として下さい
 - ・ヤマハヨットウィーク参加艇資格等は後ろページに記載する

2.2 マスターズクラス分け

	STD クラス	SR クラス
・ マスターズジュニアクラス	- 満 45 歳 ~ 54 歳	—
・ マスターズクラス	- 満 55 歳 ~	満 55 歳 ~ 64 歳
・ グランドマスターズクラス	—	満 65 歳 ~

* グランドマスターズクラスは SR クラスのみで実施します
65 歳以上でも STD クラスへエントリーした場合はマスターズ扱いとなります

2.3 未成年者

- ・ 未成年者は、親権者の出場承諾書を参加申し込みと同時に提出する。
- ・ 大会参加時には、親権者または代理人が付き添うこと

- 2.4 参加資格のある選手は協会 Web サイトにアクセスしエントリー登録を行ってください
また公示 3 の期限までに必要な参加料の振り込みを済ませて下さい
協会ウェイブサイト <https://seahopper.net/>

3. 参加料

1 艇につき.....	一般会員	10,000円
	未成年	8,000円
	15歳以下	6,000円

パーティのみの参加料 3,000円

(この参加料は、出場辞退、大会の不成立などいかなる理由があっても返還されない)

・参加料は下記口座宛て10月11日までに振り込むこと。

静岡銀行 新居(あらい)支店 普通 0419202

口座名 日本シーホッパー協会

【参加申込締切日】

令和1年10月6日(日)(必着)

4. 日程

4.1 レース日程

10月18日(金)	9:00	大会本部設置
	10:00	大会受付開始・登録・計測
10月19日(土)	9:00	大会受付開始・登録・計測
	10:30	開会式 艇長会議
	12:00	第1レーススタート予告信号予定時刻
		引き続きレース実施
	17:30	選手総会
	18:00	懇親会
10月20日(日)	8:30	ブリーフィング
	9:30	最初のレーススタート予告信号予定時刻
	15:00	閉会式

4.2 レース数

本レガッタは7レースとし、1日に実施する最大レース数は4レースとする

10月20日は13:00以降にスタート予告信号を発しない。

5. レース方式

5.1 全日本シーホッパー級ヨット選手権大会及び、全日本シーホッパー級SRヨット選手権大会は男女の区別をしない、また年齢の制限を設けない大会である。

5.2 ヤマハヨットウィーク参加艇、レース方式は別ページに記載する

6. 計測

6.1 競技前の計測を実施する。

計測はセールUPし、フル艀装した状態で計測を行う

6.2 レース委員会は、大会期間中いつでも計測を行うことができる権利を有する。

7. 帆走指示書

帆走指示書はレース1週間ほど前に協会ウェブサイトで購入できる。

また登録受付時に配布される。

8 . .開催地

8.1

名 称 : ヤマハマリーナ琵琶湖
所 在 地 : 滋賀県大津市下坂本5丁目2-2
TEL : 077-578-2182
マリーナホームページ <https://biwako.yamaha-marina.co.jp/>
京都府セーリング連盟 <http://www.isaf.or.jp/kyoto/>

8.2 会場付近地図別紙

9.得点

- 9 . 1 1レース完了すれば本大会は成立する。
- 9 . 2 5レース以上成立した場合、最も悪い1レースを除いた得点の合計とする。

10.支援艇

- 10 . 1 支援艇はレスキューボートとみなされ、以下の条件を満たす場合のみ使用を許可する。
- 10 . 2
 - (a) 普段は支援艇として航行範囲の制限を守り行動し、レース委員会からレスキューボートとしての要請があればいつでもこれに応じること。この要請があった場合のみ制限範囲内への侵入を認める。
 - (b) 支援艇は、ヨットモーターボート保険(対人対物賠償責任保険及び搭乗者傷害保険)に加入していること。

13.無線通信

艇はレース中無線通信を行ってはならない。また、すべての艇が利用できない無線通信を受信してはならない。この制限は、携帯電話にも適用される。

14.賞

- 14 . 1 全日本シーホッパー級、全日本シーホッパー級SR
優 勝 : 優勝杯(持ち回り)・賞状・副賞
2位~参加隻数により: 杯または楯・賞状・副賞
- 14 . 2 マスターズクラス
優 勝 : 優勝杯・賞状・副賞
2~参加隻数により: 杯または楯・賞状・副賞
- 14 . 3 ヤマハヨットウィークは 参加隻数により賞を授与する

15. 責任の否認

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。規則4(レースをすることの決定)参照。
主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

16.チャーター艇

チャーター艇は5隻を予定している、遠方の人から優先します
チャーター料は1艇 5000円

17. 問い合わせ先

本レガッタについての問い合わせ先は次の通りである。

日本シーホッパー協会本部事務局

弥久保金恵 (やくぼ かなえ) (NRO)

〒431-1305 静岡県浜松市北区細江町気賀 1-1-5 2

TEL: 053-522-4666 FAX: 053-522-4790

携帯: 090-3528-0914

Email: Jona-3@nifty.com

18 環境キャンペーン

本大会は JSAF の環境キャンペーンに賛同し運営されます

参加選手、スタッフは環境に配慮し行動してください

◎ ヤマハヨットウィーク開催案 参加対象クラス他

- ・ ミニホッパー少年少女クラス
- ・ シーホッパー又は SR クラス初心者、少年少女、オールドセーラー等々
- ・ シーマーチン、シカーラ他ヤマハ艇ならすべて参加 OK です
- ・ 参加資格 - シーホッパー協会会員登録が必要です。 JSAF 会員登録は問わない
- ・ シーホッパー全日本クラスのあとにヨットウィーククラスとして合同スタート
- ・ 表彰等その他検討中

その他 1 宿泊先案内

民宿 宿汐	077-578-2719	http://www.cable-net.ne.jp/user/ik109850/
びわこ楽園ホテル井筒	077-577-2235	https://www.hotel-izutsu.com/
KKR ホテルびわこ	077-572-2020	http://www.kkrbiwako.com/
ビジネスホテル西大津	077-525-2402	http://hotel.shiga.jp/
ビューロジ琵琶	077-572-1317	http://v-biwa.com/
その他 大津市観光協会 宿泊		http://www.otsu.or.jp/spot/archives/theme/stay

その他 2

- ① エントリーの締め切り後、また強風、無風、事件、事故などによる中止、延期による返金はしない
- ② 競技中の疾病・傷害などに対する応急処置は主催者が全力を尽くすが、その後の責任は負わない。
- ③ 参加艇・参加個人は、個人の責任で傷害保険・賠償責任保険に加入すること。
- ④ 事前の練習に対して、主催者は一切責任を負わない。
- ⑤ 競技艇の搬入は 10 月 18 日 (金) 以降とし、搬出は 10 月 20 日 (日) までとする。
- ⑥ ハーバーの施設・駐車場などについては、レース公示と共に配布される案内文書「参考情報 別紙 1」を参照すること
- ⑦ 個人情報の取り扱い
 - ・ 大会参加に際して提供される個人情報は大会活動のみに利用するものとし、これ以外の目的に利用することはない。

- ・ 大会期間中に撮影した写真及び競技成績は、クラス協会・京都府セーリング連盟・ヤマハ発動機のホームページに掲載される。また各種報道機関に提供されることがある。

